

2 私のしごと館に係る建物等に関する指摘

雇用・能力開発機構の廃止について(平成 20年12月24日閣議決定)

私のしごと館業務は、遅くとも平成22年8月までに廃止する。その際、**売却を含めた建物の有効活用に向けた検討を行う**とともに、廃止に伴うコストの最小化という点に配慮する。

今後の「私のしごと館」のあり方について (私のしごと館のあり方検討会報告書)(要約)
(平成20年12月10日公表)

今後の私のしごと館事業については、さらなる国費(事業主拠出の雇用勘定)を支出しない、即ち国の事業としての私のしごと館事業を廃止するという前提に立つ必要。また、巨額の解体費用や違約金等更なる費用の投入を招くことのないよう、**今後のあり方について委託契約期間中に十分な検討を行う必要**。

具体的な対応としては、次のような点について最大限の配慮が必要。

- ①委託契約期間(平成22年8月まで)の遵守
- ②建物を取り壊さないこと
- ③**建物の有効活用に向けた検討を行うこと(地元関係者の意向を踏まえ、調査・検討の実施)**

雇用・能力開発機構の存廃についての方針(大綱) (行政減量・効率化有識者会議)
(平成20年9月17日)

(私のしごと館部分抜粋)

巨額の総工費をかけて土地、建物を整備したにもかかわらず、毎年の運営費を雇用保険料で赤字補填し、今後の計画においても赤字解消の目途が立たない「私のしごと館」業務は、廃止する。

ただし、施設そのものについては**直ちに取壊すことなく、国において、一定期間をかけ、民間の知見も活用しつつ、既に投入した雇用保険料負担の最小化と施設の有効利用の観点から望ましい利用形態や売却先を検討する。**